

会計年度任用職員（女性相談支援員） 募集案内

和泉市会計年度任用職員として採用する方を下記のとおり募集します。

なお、本募集案内は市役所人権・男女参画室においてDV相談対応及び報告業務等、DV防止に関する研修等の企画・立案業務等に従事する会計年度任用職員を募集するものです。

また、申込書の記載事項が正しくないこと等が判明した場合、採用を取り消すことがあります。

1 職務内容・募集人数

- ・DV相談対応及び報告業務、DV防止に関する研修等の企画・立案
- ・その他当課における窓口・電話対応、パソコンによる書類作成 等の事務補助
- ・募集人数：1人（女性）

2 申込資格

- ①対象者：65歳未満（任用開始時点）
- ②資格要件：保健師、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格、公認心理師、臨床心理士の資格を有する人。または、課題を抱えた方の相談に対応する業務に1年間以上従事した経験がある人
- ③欠格事項：次のいずれかに該当する人は申し込むことができません
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 和泉市において、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件

- ④任用期間：採用日から令和8年3月31日まで
- ⑤勤務日数：月曜日から金曜日の週5日勤務
- ⑥休日：土・日・祝日
- ⑦勤務時間：9時00分～17時15分（相談内容により時間外対応が必要な場合があります）
- ⑧休暇：年次有給休暇（任用期間に応じて最大20日）、特別休暇など
- ⑨報酬額：月額 252,700円から 年額 3,777,865円から（年額は期末勤勉手当含む）
- ⑩通勤補助：上限5,600円／月（自宅から市役所までの距離によります）
- ⑪社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金、市条例による公務災害補償（または労災保険）
※各種保険等は勤務時間数等により未加入となる場合があります。
※上記は令和7年4月時点のものであり、条例等の改正により変更される場合があります。

4 選考方法

書類選考及び面接※詳細は申込期間終了後、申込者に対してお知らせいたします。

5 応募方法・期限

令和7年6月23日（月）17時までに、郵送または持参にて、下記「提出先」へ提出してください。

提出書類：①別紙「会計年度任用職員（女性相談支援員）申込書」
②申込資格を証明する書類（資格証明書等）

提出先：〒594-8501 和泉市府中町二丁目7番5号 和泉市総務部 人権・男女参画室 人権・男女参画担当

6 問合せ

和泉市総務部 人権・男女参画室 人権・男女参画担当（電話：0725-99-8116）へ問い合わせてください。